

パスポート申請における所要期間の変更のお知らせ（障害の復旧）

令和6年2月16日（総24第6号）
在デンパサール日本国総領事館

●今般、当館パスポート作成機の障害が復旧し、パスポート申請における所要期間が通常どおりに戻りましたので、お知らせいたします。

本日以降の申請につきましては、以下のとおり通常の所要期間で申請を受け付けいたします。

- ・窓口申請：申請日含め3開館日
- ・オンライン申請：当館で申請内容を確認し、不備等がないことを確認できた日から原則3開館日

皆様方には、ご不便及びご迷惑をお掛けいたしました。ご理解、ご協力いただきありがとうございました。

参考：令和5年12月15日付の総領事館からのお知らせ「【重要】パスポート（「帰国のための渡航書」を含む）申請における所要期間の変更のお知らせ」

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100595830.pdf>